

平成 28 年度第 1 回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会 議事要旨

【開催概要】

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 19 日（火）10:00～
2. 場所 東大阪市本庁舎 10 階 副市長応接室 1
3. 出席者
 - 有識者 日本政策金融公庫東大阪支店 飯島支店長
ジェイコムウエスト東大阪局 大林局長
教育委員会 堤教育委員
ジュピターテレコム関西メディアセンター 長尾副センター長
布施公共職業安定所 西田所長
商工組合中央金庫東大阪支店 矢沢支店長
 - 事務局 川東経営企画部長
中野企画室長
山田企画室次長
杉本企画室次長
岡本総括主幹
浦塘総括主幹
菊田
森井
 - 関係部局職員 花園ラグビーワールドカップ 2019 推進室 久保主査
経済部モノづくり支援室 堀川室次長
都市整備部都市計画室 藤埜室次長
都市整備部都市計画室 橋野主査

【次第】

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の平成 27 年度実績について
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略への新たな事業の位置づけ
3. その他

【資料】

配布資料

- ・次第
- ・有識者名簿
- ・配席図

《資料 1－1》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《資料 1－2》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の KPI 等設定シートについて

《資料 1－3》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（全体像、平成 27 年度に実施した事業）

《資料 1－4》東大阪市観光振興計画

《資料 2－1》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（平成 28 年度に総合戦略を改訂して実施する予定の事業）

《資料 2－2》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版

《資料 3》 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用の手引き

《資料 4》 今後のスケジュール

【会議要旨】

(事務局より案件 1 の説明)

- 平成 27 年度に庁内本部会議、有識者会議、パブリックコメントを経て平成 28 年 3 月に東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成した。
- 《資料 1-1》に基づき事務局より東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明。
- 《資料 1-2》に基づき、事務局より成果目標、評価指標、推進する主な事業を定めそれぞれ数値目標を設定している旨の説明。
- 《資料 1-3》に基づき、平成 27 年度に実施した総合戦略に掲載している事業について説明。
- 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成は、先行事業として国から交付金を受けて作成した。
- モノづくり企業の国内展示会への出展支援事業は、目標の商談件数 500 件に対し、実績が 1,470 件。今年度も継続実施予定。
- 新たな観光まちづくりの推進事業では、DMO の立ち上げには至らなかったが組織についての総論を固め今年度立ち上げる予定。観光プログラムを 3 回実施し、観光推進計画も策定した。
- 花園ラグビー場でのイベント開催では、ファッショショーンショーを予定していたが、事業者の都合で実施できなくなり、イベントの趣旨は変えず音楽イベントを開催し、来場者の実績は 1.2 万人だった。
- 花園ラグビー場で近隣高校の吹奏楽部の演奏、さだまさし氏のスペシャルライブを開催。肉フェスタを同時開催し、それぞれ 3,000 人、5,000 人が来場。
- ラグビー場を活用した音楽イベントについては、ラグビー場の改修のため、継続事業でなく、平成 27 年度の単年度事業となる。

(有識者より意見)

- 《資料 1-1》基本目標 1 で高付加価値化促進事業とあるが、日本政策金融公庫では近畿大学と連携しシーズ発表会を開催し、研究成果とモノづくり企業の支援をしている。事業の周知のためチラシがあれば発表会で配布したいと思うが、チラシはありますか。
⇒チラシがありますので、配布よろしくお願ひします。
- ある不動産会社の資料で東大阪市は戸建て分譲供給戸数が全国 17 位とありました。モノづくり企業が廃業し、その跡地をディベロッパーが高く買って住宅を建てる等の事情があるかと思いますが、一方で製造業者は土地価格が高くなり、隣の市等に移ってしまう。実際に八尾市の製造業の数は増えている。東大阪市も近隣の市と連携し、東大阪市・八尾市・大東市等でグループ化し、エリアでモノづくりのまちとして共有したら、一体となってまちづくりができるのではと考えている。

- 《資料 1-2》で学生の地元企業への就職者数 32 人とあるが、東大阪市としてどのような施策を講じて、実績数を挙げているのか。
⇒テクノ校の東大阪校で技術を学んだ方とそういった人材を求めている企業をマッチングさせて、実際に就職に結びついた実績の数値を挙げている。
⇒では東大阪市が大学に働きかけをした結果の数値ではないということですね。
⇒そうです。市内事業者に大学で学生向けに講義をしてもらう等の働きかけはしているが、それが市内就職に結びついているかまでは把握していない。
- 大学の学生にアンケートを取られたら、企業の規模より、やりがいを見つけることに就職を見出すと言葉があった。では、どういった企業、業種、業態に学生が魅力を感じているか、アンケート等を取られているか。
⇒理系の学生は技術の優れた企業に勤めたいという意見が多い。文系の学生は営業部門や企画部門等色々あり、モノづくり企業に限定するというわけでなかった。
⇒理系の学生は開発部門か製造部門か。
⇒研究開発に就きたいと理解しています。
- 日本政策金融公庫では今年度ソーシャルビジネスの支援に取り組んでいます。だが、金融に不慣れな方も多く、市の NPO 法人の担当部署でソーシャルビジネスに取り組む方のネットワークを形成してもらいたい。
- 《資料 1-1》基本目標 3 の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる中で、女性活躍支援が必要と考える。実際に活躍されている女性や先進企業の経営者に講演を依頼する、市の施策を紹介する等で女性活躍の機運を高めて、婚活や子育て支援等の施策を浸透させていけたら良いと考えている。
- 教育面に関して。大規模な小中一貫施設が建設されると周囲にマンション開発などが進み、子育て世帯の流入人口が増えると聞いている。東大阪市においても、たとえばこのような小中一貫教育を推進するための施設建設、設備充実などについて予算的なことではなく、まちづくりの観点からの支援をお願いしたい。
また、大阪府の高校入試改革がスピードを持って進んでおり、大阪市では「学校選択制」に関連したことであるが、中学の進学実績公表に関して検討されている状況である。今後、東大阪市も市として教育に関してどういう施策を講じて、発展させていくか迅速に決めて報道発表していく。そうしないと、東大阪市に住もうかということがそもそも選択肢として挙がってこなくなるのではないか。学校の先生にもこういった市の状況を説明する機会を設ける等、より良いまちづくりについては、経営企画部企画室と教育委員会との協力・支援体制も必要であると考えている。
- 先ほど、東大阪市内の戸建の供給戸数についてお話をあったが、実感がない。恐ら

く、市の都市計画に基づき開発を進めていると思われるが、その計画が甘いのでは感じる。

また、《資料 1-1》基本目標 1 で産業振興により雇用を提供するとあり、モノづくりのまちなので当然だと思うが、事業予算が非常に少なく感じる。市内の企業も市から支援して欲しいという声を聞きますので、もっと予算を取って欲しい。

- 全国転勤をしているが、東大阪市のモノづくりのまちのブランドは非常にプラスだと思う。一方でモノづくり企業がやりにくくなっている。
さきほどのとおり、戸建の供給戸数が増えているということで、市が住宅地として注目されているが、住工共存、モノづくりと両立という目線に立ち、新たなモデルのまちづくりをして欲しい。

(事務局より案件 2 の説明)

- 《資料 2-1》に基づき、改めて東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像について説明。
- 総合戦略の中に事業を位置づけておかないと、国の交付金の対象にならないため、事業の追加についての説明。
- 基本目標「時代に合った地域をつくる」の業績評価指標「誘導する区域における人口密度の増減率」。主な施策の一番下の「地域まちづくり活動助成事業」「良好な市街地形成推進事業」これらの事業について総合戦略の中に位置付けて、推進していきたい。
- 《資料 2-2》に基づき、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂部分について説明。
- 《資料 2-1》の裏面にて、「都市型コンパクトシティの確立」事業について説明。

(有識者より意見)

- 大阪市で実施されていた新婚世帯への家賃補助のような、住んでほしい世帯にターゲットを絞り、その世帯が東大阪市に移り住むメリットをわかりやすくアピールできる施策があったら良いと思う。例えば教育施策でいえば、小中学校でオンライン英会話を導入し、リスニングやスピーチング力などに特化して取り組むと東大阪市の英語教育の方針を示す象徴的なものになり、東大阪市が「住みたいまち」として評価されるようになるのではないか。

(事務局より)

- 他にご意見がなければ、「都市型コンパクトシティの確立」について東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置付けるよう検討させていただきます。後日、「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議」に諮って、成案とする予定である。

(事務局より案件 3 について説明)

- 《資料 3》に基づき、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度、利用する際の流れを説明。
- 現在は東大阪市では企業版ふるさと納税が適用できる事業は実施していないが、今後検討をしていく予定であることを説明。
- 《資料 4》に基づき、今年度のスケジュールについて説明。
- 国からの交付金について申請済の分は、平成 28 年 8 月から 9 月に交付決定が下りる予定。
- 予算要求と並行して、今年度の 12 月から 2 月に第 2 回の有識者懇談会を開き、来年度に向けた予算を固めていく予定です。

(本日の全体について有識者間で意見)

- ③ 教育を見直して、世帯を東大阪市にとどまって住んでもらうという案は良いと思う。その中で教育特区は作れるのか。
⇒教育特区でやらないとできない教育事業なのかということだと思う。先程の小中一貫校に関しては制度化されたので特区としてではなく、2つの特定中学校区をモデルにして事業が進められている。

（参考）2015（平成 27）年 6 月 17 日、小学校と中学校の 9 年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する学校教育法等の一部を改正する法律が、参議院本会議で可決、成立している。そのため、上記の小中一貫校に関しては、従来法規制等の関係で事業化が不可能な事業を特別に行うことが可能になる教育特区（構造改革特区制度）で推進する事業としては取り扱われていない。しかし、今後とも教育特区を活用して推進すべき事業については、積極的に検討していく必要がある。

(事務局より提案)

- 人口減少でなく人口構成の変化に着目すると、高齢者の数、割合ともに増加している。地域活性のために、高齢者の方に力を発揮してもらわないと社会が成り立たないと考え、今後、高齢者の就業に焦点を当てたい。
- 高齢者の生活保護受給率が高くなっているが、国民年金を満額受給しても月額が 7 から 8 万円。これでは生活できないが、就業して 2, 3 万円の収入を得ると生活保護から自立できるし、社会貢献にも繋がる。
- 年金の受給率、または一定額以上の年金額を受給している率は東大阪市は府下でも低い。介護保険の特別徴収についても、高槻市と比較すると東大阪市の特別徴収の割合は低い。これは所得が低いことを表しているのではないかと考える。そういうことも踏まえて、高齢者の雇用の創出を庁内でも検討していき、次回の有識者懇談会で何らかの提案ができたらと考えている。

(委員より意見)

- 私の事業所でもシルバー人材センターと業務委託契約を交わし、何名か事業所で働いてもらっている。ただ、直接指揮命令ができない、作業する場所を分けないと偽装請負と取られかねないので困っている。
- 学童保育などで正課の授業が終了後に、経験やスキルのある高齢者の方にいろいろな学びを支援してもらえたると考えている。学校で実施できれば保護者も安心だと思う。